

NPO法人モンキーマジック(Monkey Magic) セーフガーディングポリシー(安全保護方針)のための行動規範

はじめに

この「NPO法人モンキーマジック・セーフガーディングポリシー(安全保護方針)のための行動規範」(以下、当行動規範)は、NPO法人モンキーマジック(以下、当法人)のセーフガーディングポリシー(以下、当ポリシー)に基づき、当法人が企画運営する事業や業務を実施する上で、*スタッフが従うべき行動を示したものです。

当法人のスタッフは、事前に別資料の「当ポリシー」、「当行動規範」、「セーフガーディングポリシー(安全保護方針)のための報告の取り扱い」(以下、「当報告の取り扱い」)を確認し、当行動規範末尾の誓約書を提出します。行動規範に抵触する、または抵触すると疑われる言動があった場合は、必ず末尾の窓口へご相談をお願いします。

*スタッフ:当法人の事業、業務に携わるすべての人々(社員並びにボランティア、委託先の関係者、取材などの来訪者も含む)

行動規範

当法人のスタッフとして、以下のことを約束します。

<基本原則>

- 1 当ポリシーは、当法人に関わることに起因するいかなる危害から、当法人に関わる全ての人々を守ることを目的とし制定されていること、特に障害児を含む子どもたちや若者、支援を受けていたり必要としている障害者を含む成人等が危害を受ける可能性に晒されていることを認識し、参加者の模範となるような言動や行動に努めます。
- 2 全ての人々へ敬意を持ち、公正に関わります。
- 3 年齢、性別、障害、宗教、文化的・社会的背景により差別をしたり、不利益をもたらす言動や行為は行いません。
- 4 危害、虐待、無視、搾取など、参加者の安心・安全を損ねる言動や行為を行いません。また、それらの行為を許したり黙認したりしません。
- 5 法に触れる行為、禁止薬物などの違法物質の所持・使用は行いません。

<障害児を含む未成年者に対して>

- 1 いかなる未成年者と性的な関係は持ちません。
- 2 未成年に対する性的虐待又は搾取を行いません。
- 3 未成年に身体的、感情的、心理的虐待を行いません。また、監護放棄(ネグレクト)も行いません。
- 4 児童労働や人身売買を含む、未成年に対するいかなる商業的性的搾取活動にも従事しません。
- 5 保護者や監督者等、他者の目が届かない場所や密室的な環境で、未成年の参加者と1対1で関わることを行いません。
- 6 オンライン上でのコミュニケーションをとる場合、未成年の参加者と1対1でのやり取りを行わず、保護者、または複数人を含めて行います。
- 7 宿泊や車などでの移動を伴う事業の場合、未成年の保護者又は監督者等に事前に状況をよく説明し同意を得ます。

<障害者を含む支援を受けていたり必要としている成人(以下、対象成人)に対して>

- 1 対象成人に対する性的虐待又は搾取を行いません。
- 2 対象成人に対して、身体的、感情的、心理的虐待を行いません。また、監護放棄(ネグレクト)も行いません。
- 3 対象成人に対して、金銭、雇用、商品などと引き換えに性行為の強要を行いません。

<プライバシーの尊重に関して>

- 1 全ての参加者、関係者のプライバシーを尊重し、個人情報保護と秘密の保持に努めます。
- 2 事業や業務を通じ取得した個人情報は、その事業や業務のためのみに使用し、個人的な目的での使用はしません。
- 3 事業や業務で取得した個人情報を廃棄する場合は、個人情報が漏洩しないよう最大限の配慮をし、取り扱います。
- 4 事業や業務で取得した画像、動画、音声などをSNS含む当法人の各広報のために活用する場合、予め本人または保護者の許可を得て行います。
- 5 問題解決を支援する目的であっても、当事者が認めない場合は個人情報を使用しません。
- 6 事業や業務の遂行にあたり、必要以上の情報収集は行いません。

< 違反や疑わしき行為への対応について >

- 1 当ポリシーを履行し、本行動規範に対する違反行為や疑わしき行為を認めた場合には速やかに定められた手続きにおいて担当者への報告を行います。
- 2 上記について、担当者が然るべき対応を行わない、担当者が当該事案の当事者である場合などには、外部団体(各地域の福祉保健局、児童相談所、警察署など)へ報告することができます。
- 3 参加者等から被害を受けたなどの事案があった場合、報告窓口を予め示すなど、相談しやすい環境を作ります。また、訴えることが不利益になったり、不利益になると感じられたりすることのないよう努めます。
- 4 当ポリシーに違反したことの疑いの訴えが自身にあった場合、当法人からの調査、聞き取りに事実に応じて対応します。
- 5 当ポリシー、行動規範に違反したことが、「当報告の取り扱い」に定められた手続きや調査を経て確定した場合、当法人の処罰等に従います。

【セーフガーディングのための窓口】

< 団体内 >

内容	担当	連絡先
個々の事案等・セーフガーディング担当者への相談・ポリシー違反報告	モンキーマジック・セーフガーディング担当者 ①木本多美子 ②水谷理	①tamiko@monkeymagic.or.jp ②osamu@monkeymagic.or.jp
セーフガーディングに対する一般的な問い合わせ	モンキーマジック法人代表	info@monkeymagic.or.jp

< 団体外 >

内容	担当	連絡先
セーフガーディング相談 (子どもによる相談の場合)	法務省子どもの人権110番 ※平日8:30～17:15	電話:0120-007-110
セーフガーディング相談	居住地の市町村担当窓口	各市町村の役所の電話番号をお調べください。
セーフガーディング相談 (通告・通報を含む)	児童相談所 または警察	児童相談所:189 (イチハク) 警察:110

誓約書

私は、NPO法人モンキーマジックの「セーフガーディングポリシー」および「行動規範」「報告の取り扱い」を確認し、内容を理解しました。

NPO法人モンキーマジックの活動へ参加・参画するにあたって、私は本行動規範を遵守することを誓約いたします。

記入日: 年 月 日
署名: